

## 選手・チームによる映像利用のガイドライン

RALLY HOKKAIDO に出場する選手およびチームが、大会中に会場・ステージ等にて撮影した写真や映像を利用する場合に必要な手続き等についてご案内します。

- 原則として、一般の方々が立入可能な場所で撮影したものを個人的に利用される場合は、手続きは不要です。
- 一般の立ち入りが制限されているエリアで撮影した内容を公開する場合、申請が必要となります。

また、以下の場合にも書類の提出が必要です。

- 専属の撮影スタッフ(サービス登録なし)が取材を行う場合(プロモーションメディア申請)
- オンボードカメラを使用する場合(カメラ装着申告書)

### 具体例

- サービスパークでの車両整備の様子や、ラリーショーでの来客との記念写真、TC 前の写真、観戦エリアで撮影した写真などを、個人やチームの Facebook や Instagram、ブログなどに掲載  
→ **手続き不要**(誰でも入れる場所での撮影のため)
- ステージ内やサービステント内、リググループ、ラリーHQ など**一般が立ち入れない場所**にて撮影した写真や動画を、個人やチームの Facebook などの SNS、Web サイト、ブログなどで公開  
→ 参加確認時に**映像・写真利用申告書(チーム用)**を提出
- 映像にオンボードカメラも使用し、チーム或いは個人として公開(YouTube、公式サイト、Facebook など)  
→ 参加確認時に**映像・写真利用申告書(チーム用) + 車検時にカメラ装着申告書を提出**

なお、ドローンの飛行は原則禁止となっております。

**※ 商用利用(撮影内容の販売や有料公開、スポンサー等以外の販促利用)については別途ご相談ください。**

参加確認後に申請(公開対象の追加含む)を行う場合はメディアセンターに申告書を提出してください。ラリー終了後も、ラリー北海道大会事務局のメディア担当で受け付けております。

オンボードカメラを使用する場合は、取り付けを終わったうえで車検時にカメラ装着申告書を提出し、カメラに承認のシールの貼付けを受けてください。

問合せ先; 小池(事務局)・河野(メディアセンター)